
全国健康保険協会千葉支部 第98回評議会
(平成30年5月29日開催)

平成30年度千葉支部重点事業について

目次

- 千葉支部重点事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- 千葉支部各種統計情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 0

平成30年度千葉支部重点事業について

平成30年度 千葉支部重点事業について

(1) 基盤的保険者機能関係

担当G	重点事項 KPI (重要業績評価指標)	28年度実績 ()は全国平均	具体的な取組内容について	実施スケジュール														
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
業務G	◆業務の標準化・簡素化・効率化の徹底 《KPI》 -	-	① 業務マニュアル、各種手順書に沿った統一ルールによる事務処理を徹底する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			② 日常のOJTの実施や事例検討等による業務知識・スキルの向上を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			③ 管理者は日々の業務量の多寡や優先度に応じて柔軟な業務処理体制を構築する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
業務G	◆現金給付の適正化の推進 《KPI》 -	-	① 傷病手当金や出産手当金の資格取得直後の申請等不正が疑われる案件への審査を強化し、審査の過程で疑義が生じた申請については立入調査を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			② 本部から提供される不正が疑われるデータを活用した事後調査を確実にを行う。											○				
レセプトG	◆効果的なレセプト点検の推進 《KPI》 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	0.49% (0.39%) 《5位》	① 自動点検マスタのメンテナンスを定期的を実施し、精度を上げて点検業務の効率化を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			② 点検員のスキルアップのために、毎月2回の支部内の勉強会や外部講師等による点検研修を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			③ 他支部の査定事例を収集し、自支部内の点検業務に活用する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			④ 支払基金との協議を前年度同様に毎月実施し、疑義事例の解消に努めるとともに点検業務にかかる情報連携を密にして双方の査定率向上を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			⑤ 支部内の内容点検を充実させること、業者のノウハウを活用して点検員のスキルを向上させること等を目的として内容点検の一部外部委託を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
業務G	◆柔道整復施術療養費の照会業務の強化 《KPI》 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。	1.40% (1.49%) 《40位》	① 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請について、加入者に対する患者照会を強化する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			② 本部から提供される長期施術の支給記録データを活用した患者照会を確実にを行う。			○								○				

担当G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）	28年度実績 （ ）は全国平均	具体的な取組内容について	実施スケジュール														
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
レセプトG	◆無資格受診等による債権の発生防止のための広報 および保険証の回収強化 <<KPI>> ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を93.0%以上とする。 ②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。	①89.03% (91.20%) <<39位>> ※29.11月時点 ②0.092% (0.069%) <<->>	① 早期回収のため、日本年金機構が行う催告に、返信用封筒を同封する。また、日本年金機構より事業所宛に健康保険証回収不能届の提出を求めることとなったので、電話番号が把握できた対象者に電話催告を実施する。 ② 日本年金機構の喪失処理後、2週間以内に協会からの一次催告を行う。 ③ 事業主及び加入者に対して、喪失届への保険証添付徹底と退職後の保険証使用は不可であることの周知を図る。 ・チラシやHP等による広報 ・健保委員研修会、算定基礎届事務講習会等を活用した周知 ・喪失後受診が多く発生している事業所への文書等による周知	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	◆積極的な債権回収業務の推進 <<KPI>> 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。	53.18% (53.91%) <<->>	① 保険者間調整を積極的に実施する。利用促進のチラシを調定時から全件封入する。 ② 現年度債権は、文書催告の回数を増やし早期回収を図る。 ③ 契約弁護士名で納付催告を実施し、早期回収を図る。 ④ 法的手続を積極的に推進し、債務名義取得後も弁済しない者については強制執行を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
業務G	◆サービス水準の向上 <<KPI>> ①サービススタンダードの達成状況を100%とする。 ②現金給付等の申請に係る郵送化率を88.0%以上とする。	①99.96% (99.99%) <<44位>> ②82.5% (83.4%) <<25位>>	① サービススタンダードを達成するため、期日内の処理漏れがないように日々の確認を徹底する。 ② 窓口相談や電話相談の際に郵送による申請を勧める。また各種研修会や広報チラシ、メルマガ、ホームページ等で積極的に広報する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	◆限度額適用認定証の利用促進 <<KPI>> 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を90.3%以上とする。	91.2% (82.0%) <<2位>>	① 事業主や健康保険委員に対し、チラシやリーフレットでの広報を行う。 ② 申請書を窓口配置していただける医療機関数を拡大する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	◆被扶養者資格の再確認の徹底 <<KPI>> 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を87.0%以上とする。	82.6% (84.7%) <<44位>>	① 被扶養者資格再確認業務の重要性を事業主に対し確実に広報し、理解を求める。 ② 未送達事業所への調査を迅速に行う。 ③ 未提出事業所への勧奨(文書、電話)を強化する。			○	○											
企画総務G	◆協会けんぽオンライン資格確認業務の実施 <<KPI>> 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を36.5%以上とする。	24.0% (23.6%) <<28位>>	① 現在利用中の医療機関における活用方法等について調査を実施。 ② 未利用医療機関に対し、他の医療機関におけるオンライン資格確認業務の活用方法等に関する好事例等を提供することで、利用率向上を図る。			○	○											

(2) 戦略的保険者機能関係

担当G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）		具体的な取組内容について	実施スケジュール																		
		28年度実績 （ ）は全国平均		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3							
企画総務G	◆事業所単位での健康・医療データの提供（インセンティブ制度評価指標関連事項）		① 事業所の健康度を見える化した事業所カルテについて、内容の充実化を図るとともに、より見やすい様式を作成する。	○	○	○	○															
	《KPI》 -	-	② 平成29年度の健診データを踏まえた事業所カルテを健康宣言事業所等に配布する。					○														
	◆加入者の健康増進に向けた取組（インセンティブ制度評価指標関連事項）		○ 地方自治体や関係団体と共同で加入者の健康増進に向けた取組や各種広報を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	《KPI》 -	-																				
保健G	◆データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施（インセンティブ制度評価指標関連事項）																					
	i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（インセンティブ制度評価指標関連事項）	《KPI》 ①生活習慣病予防健診実施率を51.8%以上とする。 （実施見込者数：180,207人） ②事業者健診データ取得率を5.8%以上とする。 （取得見込者数：20,178人） ③被扶養者の特定健診受診率を21.0%以上とする。 （実施見込者数：20,781人）	①49.6% (48.5%) 《31位》 ②3.0% (6.2%) 《40位》 ③19.8% (22.2%) 《41位》	① 民間事業者を活用した新適事業所に対するDM送付、電話勧奨及び未受診事業所に対する電話勧奨の実施。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				② 検診車を保有する健診機関に働きかけ、健診機関の少ない地域における健診会場の増設を図る。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				③ 健診推進経費を活用した生活習慣病予防健診受診率向上の取組。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				④ 健診機関及び民間事業者を活用した事業者健診データ取得勧奨の実施。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				⑤ オプション健診等を追加した協会けんぽ主催の集団健診の実施。						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				⑥ 集団健診が可能な健診機関に働きかけ、集団健診会場の少ない地域における健診会場の増設を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				⑦ 市町村が実施する特定健診やがん検診との同時実施。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				⑧ 健診推進経費を活用した特定健診受診率向上の取組。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				⑨ 民間事業者を活用した効果的な受診勧奨方法の検討。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応（インセンティブ制度評価指標関連事項）	《KPI》 特定保健指導の実施率を14.5%以上とする。 （実施見込者数：6,068人）	12.6% (12.9%) 《34位》	① 特定保健指導実施機関の拡充及び民間事業者への外部委託の強化。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			② 当日保健指導の実施機関の拡充。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			③ 実施機関での対象者全員に対する保健指導実施事業の推進。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			④ 職員の未実施事業所訪問による受診勧奨。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			⑤ 集団方式での健診と特定保健指導をセットで外部委託する保健指導の実施。					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			⑥ 被扶養者の住所へ利用券を直接送付。				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

担当G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）	28年度実績 （ ）は全国平均	具体的な取組内容について	実施スケジュール														
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
保健G	iii) 重症化予防対策の推進（インセンティブ制度評価指標関連事項） 《KPI》 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする。	9.0% (9.3%) 《32位》	① 重症の可能性の高い未治療者に対する支部からの医療機関への二次勧奨の実施。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			② 慢性腎不全（CKD）の疑いのある者に対する医療機関への受診勧奨の実施。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			③ 千葉県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムのスキームに則った取組の実施。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			④ 健診機関及び腎臓専門医療機関と連携した初期糖尿病患者に対する支援の実施。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
企画総務G	iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）（インセンティブ制度評価指標関連事項） 《KPI》 -	-	① 【再掲】事業所の健康度を見える化した事業所カルテについて、内容の充実化を図るとともに、より見やすい様式を作成する。	○	○	○	○											
			② 【再掲】平成29年度の健診データを踏まえた事業所カルテを健康宣言事業所等に配布する。					○										
			③ 健康経営の普及促進に向けて関係団体と連携した取組を実施する。							○						○		
			④ 健康経営の普及促進のため、事業所訪問を実施し、健康意識の醸成を図るとともに健康経営の第1歩となる健康宣言を実施する事業所数の拡大を図る	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			⑤ 健康宣言事業所に対するフォローアップの強化を図ることで加入者の皆様の健康増進を図る ・ 事業所カルテの定期的な送付、健康宣言事業所向広報紙「健康Times」を通じた健康情報等の提供、禁煙促進の取組（禁煙セミナー、呼気一酸化炭素濃度測定等）出張健康セミナー等の実施。 ・ 県や関係団体と連携した新たな取組の検討及び実施。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
企画総務G	◆ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 《KPI》 ① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。 ② 全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を23.0%以上とする。	① - ② 14.70% (32.47%) 《47位》	① 納入告知書同封チラシ等の広報紙やホームページ、メールマガジンなどを通じた分かりやすくタイムリーな情報発信を行う。 ・ 医療保険制度の持続可能性を維持するために財政状況や個人の健康維持の必要性について、加入者の理解促進を図る ・ 医療資源が公共性を有するものであり、有限であることについて広報紙を通じてお知らせすることで加入者の適切な受療行動の推進を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			② 支部内に設置している広報委員会において広報計画や内容の検討を行うことで、加入者の理解向上を図る。						○						○			
			③ 広報の実施にあたっては、県・市町村や関係団体の広報誌における記事の掲載や連名での広報紙の作成など、連携することでより効果的な広報の実施に努める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			④ 健康保険委員の委嘱拡大に向けて新規適用事業所等を中心に積極的に勧奨を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			⑤ 定期的な広報誌の送付、年2回の研修会を開催などを通じ協会の事業運営に対する健康保険委員の理解促進を図る。			○			○			○				○		○

担当G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）		具体的な取組内容について	実施スケジュール														
	28年度実績 （ ）は全国平均			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
企画総務G	◆ジェネリック医薬品の使用促進（インセンティブ制度評価指標関連事項） ≪KPI≫ 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を76.4%以上とする。	70.3% (70.4%) ≪29位≫	① ジェネリック医薬品使用促進に係る阻害要因を数値化したジェネリックカルテやアンケート結果等の分析を行い、地域の課題を抽出する。	○	○													
			② ジェネリック医薬品に関する理解促進のための各種広報（リーフレット等の配布、お薬手帳カバーの作成、電車広告）の実施。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			③ ジェネリック医薬品使用促進セミナーの開催。															
			④ 薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知の実施。					○										
			⑤ 処方箋における一般名処方の推進を図るための医療機関訪問の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			⑥ ジェネリック医薬品軽減額通知の実施≪本部実施≫。							○							○	
企画総務G	◆医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ ≪KPI≫ ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率100%を維持する。 ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。	①100% (52.4%) ≪1位≫ ②—	① 本部より提供される各種データや「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」について支部で分析を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			② 地域の健康課題を明らかにするため、千葉大学と共同で医療費等の分析を行い、効果的な取組の立案を図る。				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			③ 効率のかつ充実した医療提供体制の構築に向け、上記の分析結果等について、参画する地域医療構想調整会議等で意見発信していく。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			④ 千葉県医療審議会等において、平成30年度からスタートする千葉県保健医療計画や医療費適正化計画の着実な実施に向けて、被用者保険の立場から意見発信していく。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(3) 組織体制関係

担当G	重点事項 KPI (重要業績評価指標)	28年度実績 ()は全国平均	具体的な取組内容について	実施スケジュール												
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
企画 総務 G	◆人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 《KPI》 —	-	○ 標準人員を念頭に、支部における各部門の業務処理のあり方の見直しに伴う生産性の向上を見据えた、適正な人員配置を弾力的に実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	◆人事評価制度の適正な運用 《KPI》 —	-	○ 組織目標を意識して個人目標を設定し、評価期間中は上司が適切に業務管理等を行い、評価段階では十分に内容を確認し、評価結果を適切にフィードバックし、処遇に反映させる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	◆OJTを中心とした人材育成 《KPI》 —	-	○ OJTを中心としつつ、効果的に各種研修と組み合わせること ○ で組織基盤の底上げを図り、主体的かつ自主的に業務遂行する自己管理意識の高い人材の育成に努める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	◆費用対効果を踏まえたコスト削減等 《KPI》 —	-	○ 調達においては、一般競争入札等を原則とし、一者応札・一者応募となった案件については、業者に対するアンケート調査や声掛け等による検証を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	◆コンプライアンス及びリスク管理の徹底 《KPI》 —	-	○ 法令等の遵守について、朝礼や職員研修等を通じてその徹底を図る。また、個人情報保護や情報セキュリティについて、各種ファイルが適切に管理されているか毎月点検するなど、リスク管理体制の徹底を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

千葉支部各種統計情報

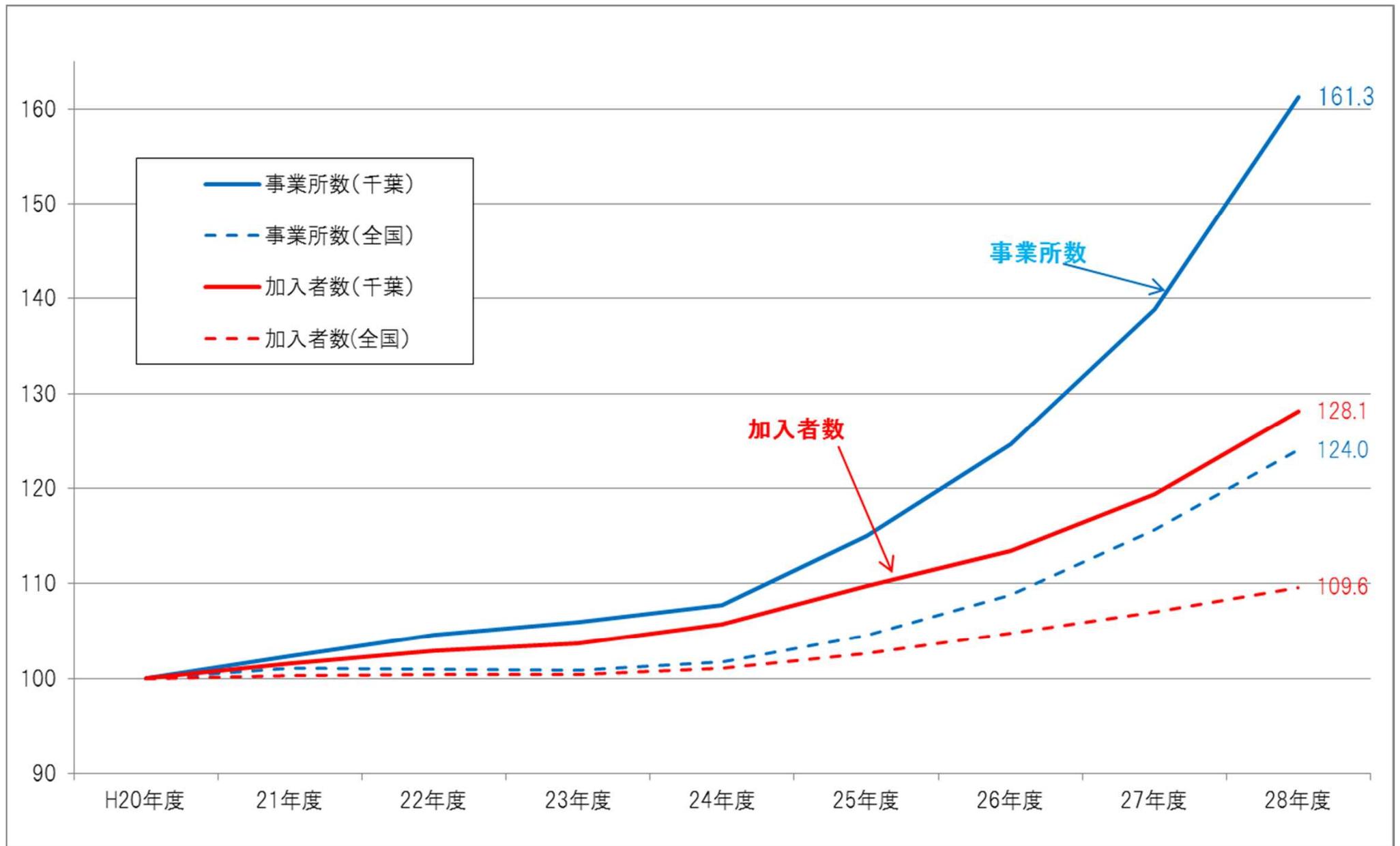
千葉支部の基礎データ

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (H29.12時点)	H20からの増減
①適用事業所	千葉	38,313 -	39,213 < 102.3% >	40,068 < 102.2% >	40,604 < 101.3% >	41,291 < 101.7% >	44,056 < 106.7% >	47,763 < 108.4% >	53,202 < 111.4% >	61,780 < 116.1% >	67,214 < 108.8% >	175.4%
	全国	1,607,489 -	1,624,549 < 101.1% >	1,622,704 < 99.9% >	1,621,100 < 99.9% >	1,636,155 < 100.9% >	1,680,537 < 102.7% >	1,749,928 < 104.1% >	1,858,887 < 106.2% >	1,994,022 < 107.3% >	2,089,585 < 104.8% >	130.0%
②加入者数：人 (③被保険者数+④被扶養者数)	千葉	698,039 -	709,380 < 101.6% >	718,734 < 101.3% >	723,836 < 100.7% >	738,095 < 102.0% >	766,355 < 103.8% >	791,889 < 103.3% >	833,565 < 105.3% >	894,424 < 107.3% >	938,519 < 104.9% >	134.5%
	全国	34,722,000 -	34,846,000 < 100.4% >	34,863,000 < 100.0% >	34,876,841 < 100.0% >	35,103,411 < 100.6% >	35,643,348 < 101.5% >	36,392,457 < 102.1% >	37,164,935 < 102.1% >	38,071,205 < 102.4% >	38,839,338 < 102.0% >	111.9%
③被保険者数：人	千葉	401,662 -	406,437 < 101.2% >	412,781 < 101.6% >	415,839 < 100.7% >	425,522 < 102.3% >	443,885 < 104.3% >	460,476 < 103.7% >	489,541 < 106.3% >	532,834 < 108.8% >	566,546 < 106.3% >	141.1%
	全国	19,506,000 -	19,529,000 < 100.1% >	19,592,000 < 100.3% >	19,630,946 < 100.2% >	19,871,327 < 101.2% >	20,303,177 < 102.2% >	20,901,905 < 102.9% >	21,577,484 < 103.2% >	22,428,161 < 103.9% >	23,189,515 < 103.4% >	118.9%
④被扶養者数：人	千葉	296,377 -	302,943 < 102.2% >	305,953 < 101.0% >	307,997 < 100.7% >	312,573 < 101.5% >	322,470 < 103.2% >	331,413 < 102.8% >	344,024 < 103.8% >	361,590 < 105.1% >	371,973 < 102.9% >	125.5%
	全国	15,216,000 -	15,317,000 < 100.7% >	15,271,000 < 99.7% >	15,245,895 < 99.8% >	15,232,084 < 99.9% >	15,340,171 < 100.7% >	15,490,552 < 101.0% >	15,587,451 < 100.6% >	15,643,044 < 100.4% >	15,649,823 < 100.0% >	102.9%
⑤標準報酬月額：円	千葉	299,884 -	291,828 < 97.3% >	289,589 < 99.2% >	287,465 < 99.3% >	289,511 < 100.7% >	290,531 < 100.4% >	295,326 < 101.7% >	298,098 < 100.9% >	300,366 < 100.8% >	302,660 < 100.8% >	100.9%
	全国	285,384 -	276,892 < 97.0% >	276,392 < 99.8% >	275,151 < 99.6% >	276,414 < 100.5% >	277,116 < 100.3% >	279,789 < 101.0% >	282,001 < 100.8% >	284,285 < 100.8% >	287,195 < 101.0% >	100.6%

※H20～28年の各種数値は年度末時点のもの。

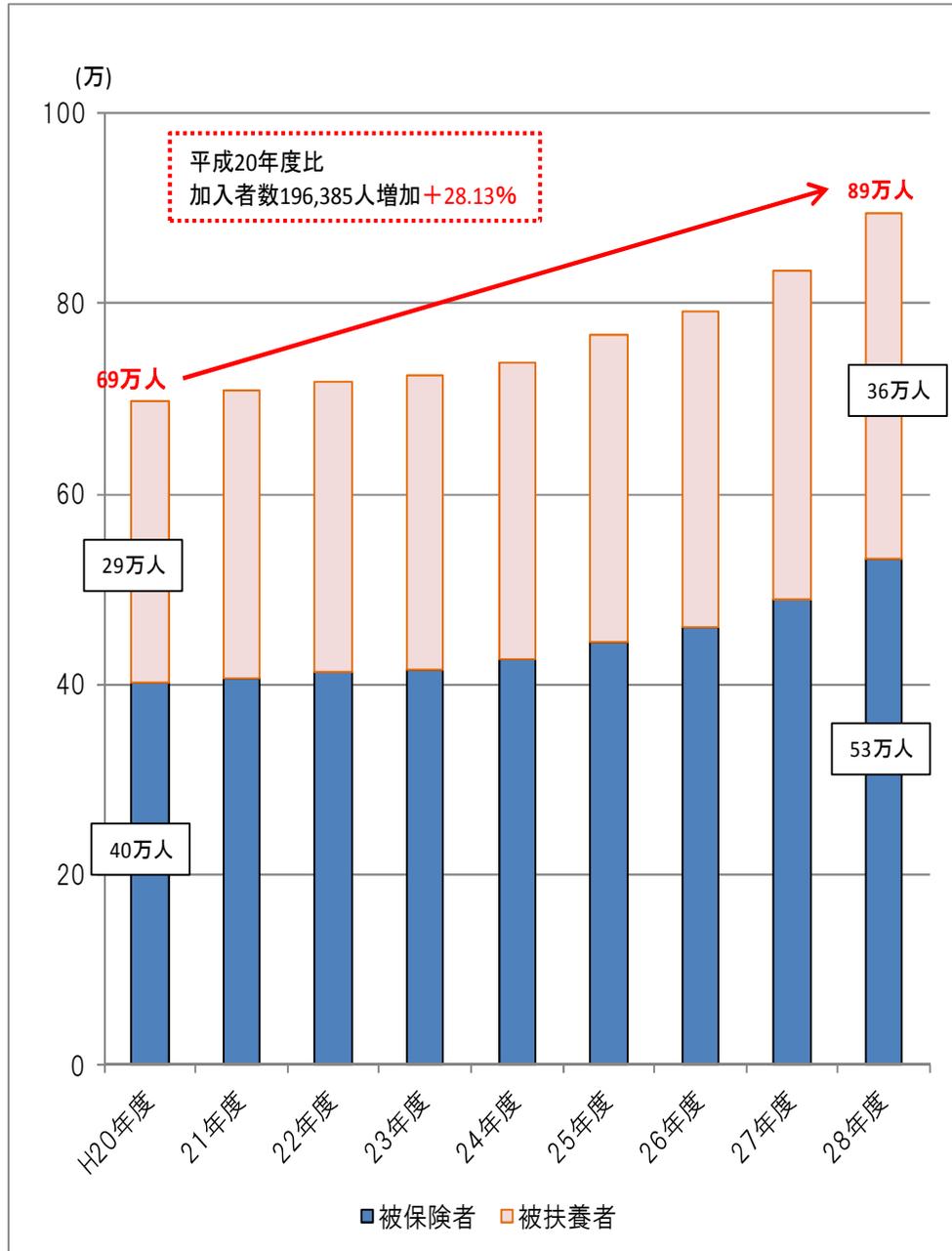
※< >内は対前年度の伸び率

協会けんぽ千葉支部の事業所数・加入者数等の推移（指数※）

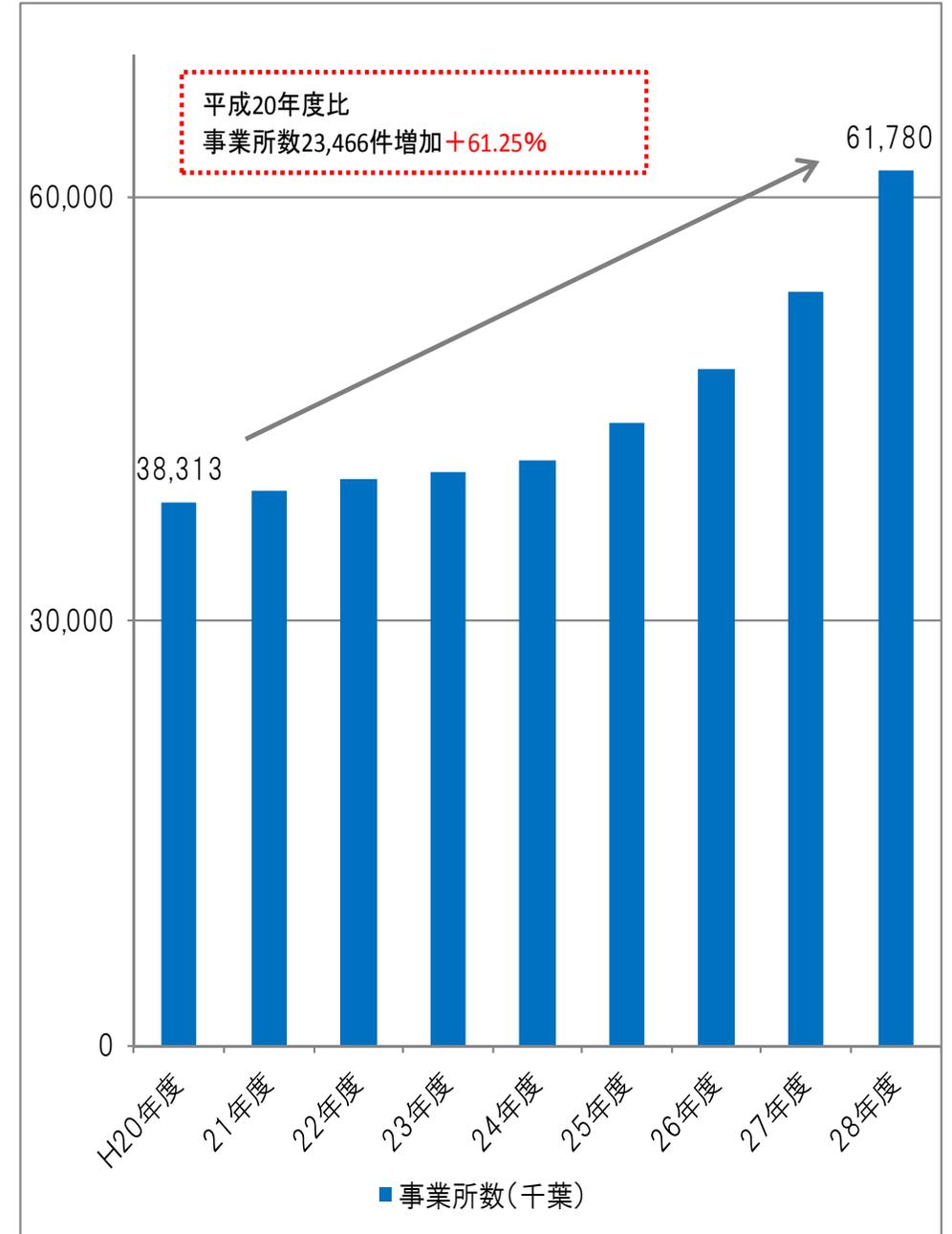


※平成20年度末における事業所数、加入者数をそれぞれ100.0とし、その後の推移を指数で示したもの。

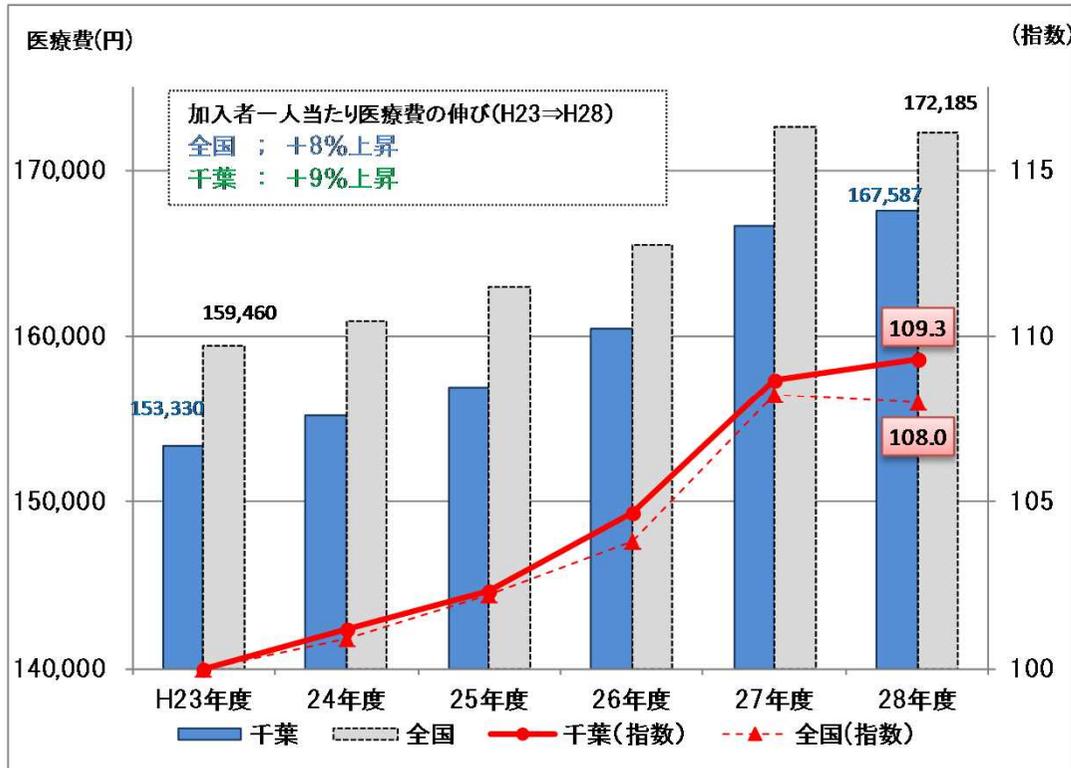
加入者数の推移



事業所数の推移



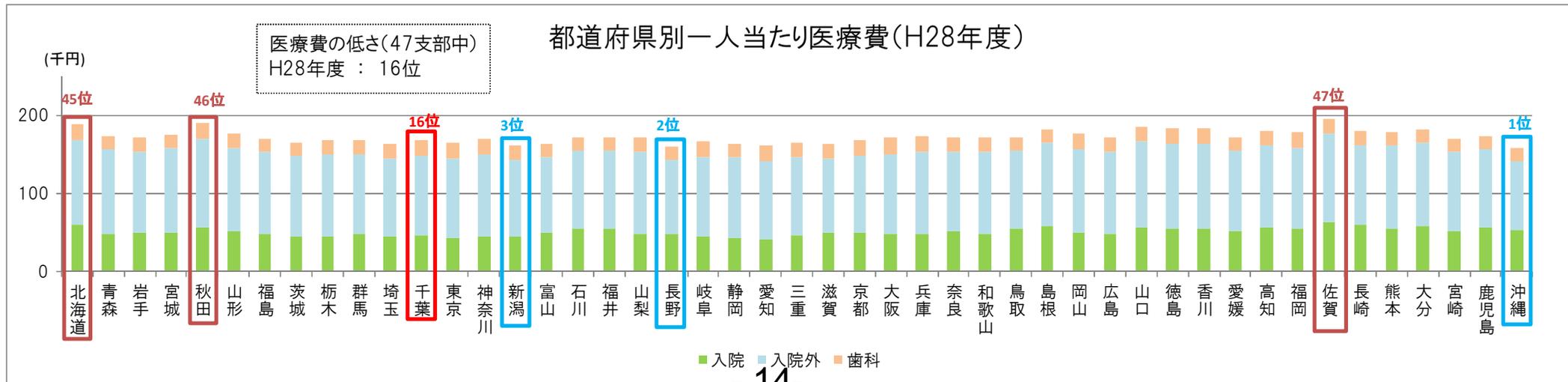
加入者一人当たり医療費について



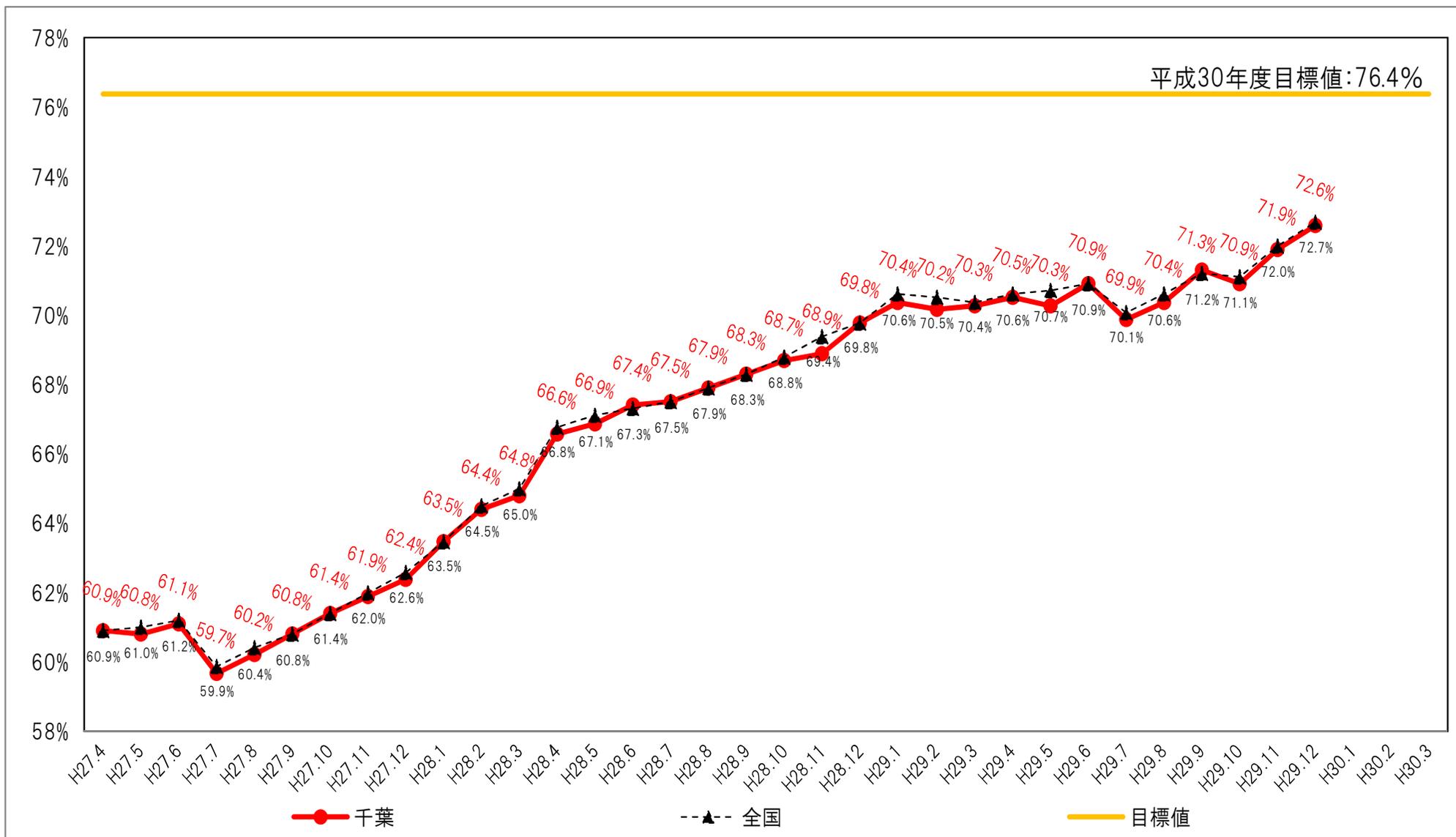
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
千葉	153,330 < - >	155,135 < 101.2% >	156,897 < 101.1% >	160,471 < 102.3% >	166,599 < 103.8% >	167,587 < 100.6% >
全国	159,460 < - >	160,885 < 100.9% >	162,942 < 101.3% >	165,500 < 101.6% >	172,599 < 104.3% >	172,185 < 99.8% >

※< >内は対前年度の伸び率

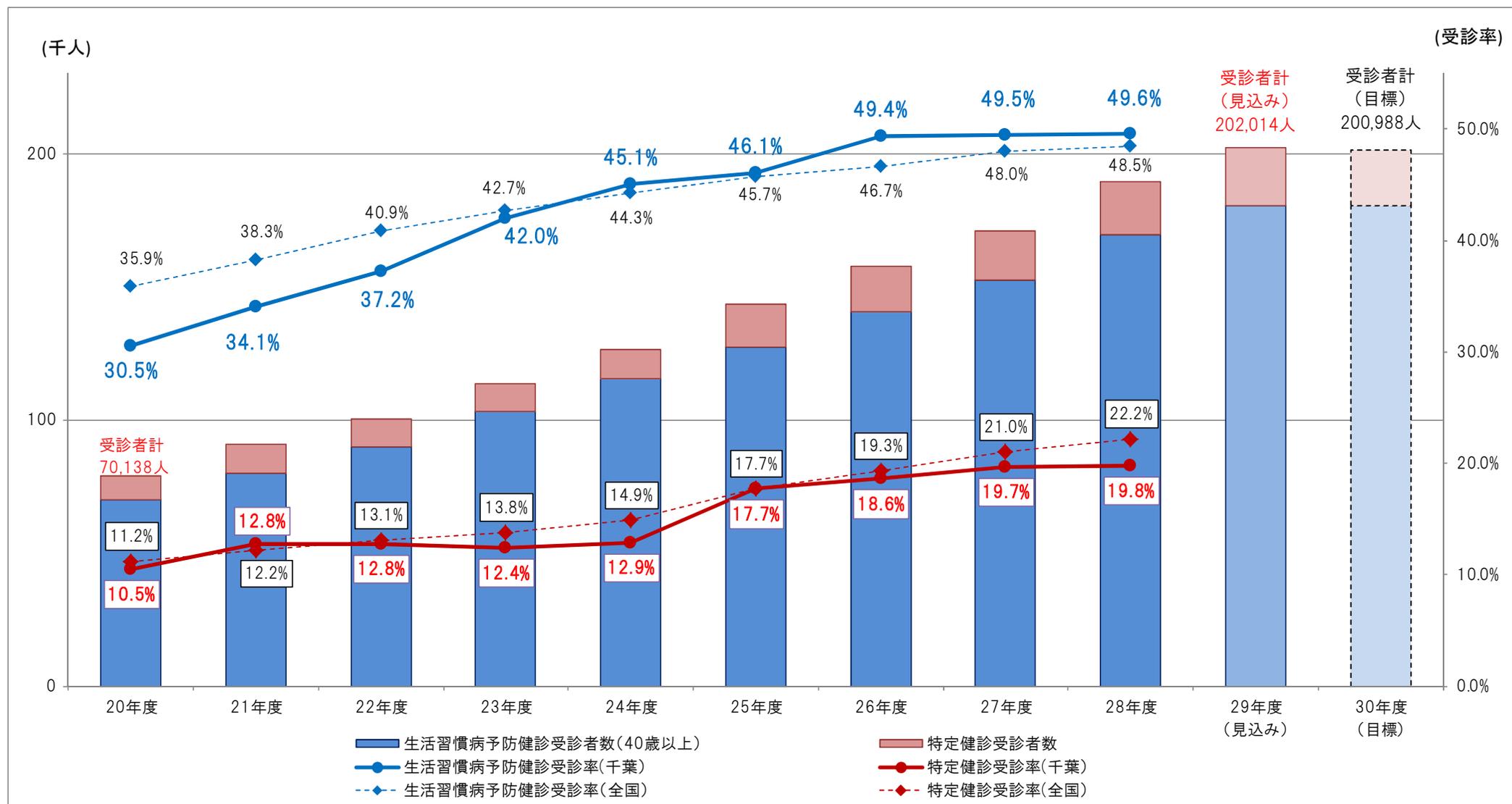
※指数については、平成23年度における加入者一人当たり医療費を100.0とした場合の推移を示したものの。



ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）の推移

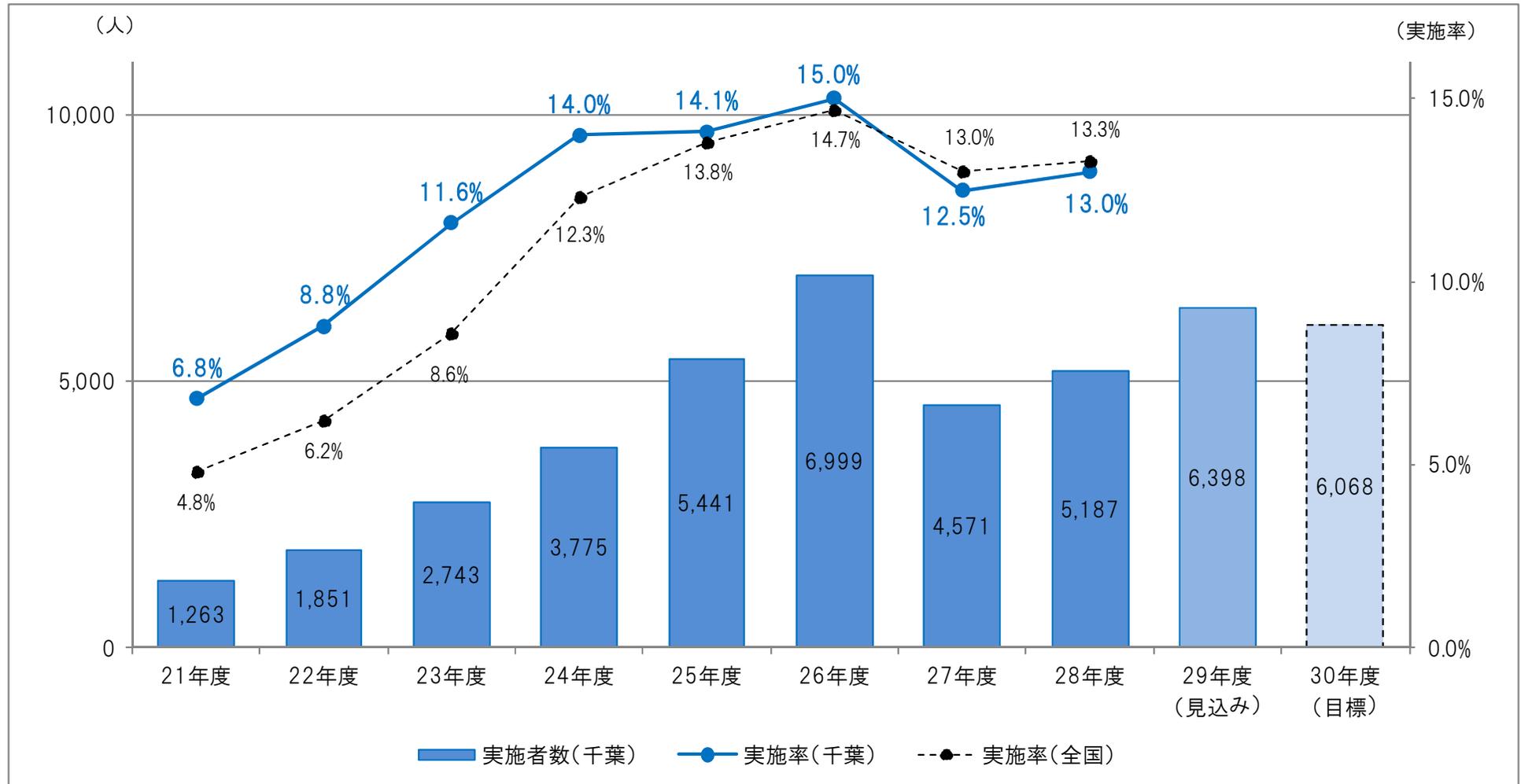


生活習慣病予防健診・特定健診の実施率の推移



※平成29年度の受診者数は現時点での見込みであり、今後変動する可能性あり。
 ※また、対象者数が現時点では確定していないため、受診率は記載していない。

特定保健指導（被保険者）の実施率等の推移



※平成29年度の実施者数は現時点での見込みであり、今後変動する可能性あり。
 ※対象者数が現時点では確定していないため、実施率は記載していない。

主な現金給付の件数等の推移

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
高額療養費	件数	11,932 < - >	12,651 < 106.0% >	15,093 < 119.3% >	13,620 < 90.2% >	12,811 < 94.1% >	12,853 < 100.3% >	12,086 < 94.0% >	9,826 < 81.3% >	9,517 < 96.9% >
	金額 (百万円)	1,063 < - >	1,059 < 99.7% >	1,091 < 103.0% >	977 < 89.5% >	833 < 85.2% >	749 < 90.0% >	720 < 96.1% >	598 < 83.1% >	572 < 95.6% >
傷病手当金	件数	16,819 < - >	19,025 < 113.1% >	19,237 < 101.1% >	18,715 < 97.3% >	19,635 < 104.9% >	19,960 < 101.7% >	21,338 < 106.9% >	20,842 < 97.7% >	24,694 < 118.5% >
	金額 (百万円)	3,400 < - >	3,775 < 111.0% >	3,626 < 96.1% >	3,586 < 98.9% >	3,721 < 103.8% >	3,719 < 99.9% >	3,958 < 106.4% >	4,044 < 102.2% >	4,591 < 113.5% >
出産手当金	件数	1,534 < - >	1,664 < 108.5% >	1,773 < 106.6% >	1,902 < 107.3% >	1,952 < 102.6% >	2,157 < 110.5% >	2,329 < 108.0% >	2,775 < 119.1% >	3,359 < 121.0% >
	金額 (百万円)	689 < - >	731 < 106.1% >	756 < 103.4% >	811 < 107.3% >	854 < 105.3% >	931 < 109.0% >	1,007 < 108.1% >	1,221 < 121.3% >	1,223 < 100.2% >
出産育児一時金	件数	8,115 < - >	7,499 < 92.4% >	7,789 < 103.9% >	7,972 < 102.3% >	7,746 < 97.2% >	7,913 < 102.2% >	8,091 < 102.2% >	8,042 < 99.4% >	8,314 < 103.4% >
	金額 (百万円)	2,822 < - >	2,961 < 104.9% >	3,265 < 110.3% >	3,343 < 102.4% >	3,247 < 97.1% >	3,318 < 102.2% >	3,394 < 102.3% >	3,375 < 99.4% >	3,490 < 103.4% >
療養費（柔道整復療養費）	件数	211,428 < - >	224,865 < 106.4% >	238,088 < 105.9% >	249,119 < 104.6% >	264,489 < 106.2% >	270,008 < 102.1% >	282,717 < 104.7% >	299,524 < 105.9% >	314,189 < 104.9% >
	金額 (百万円)	1,127 < - >	1,167 < 103.5% >	1,211 < 103.8% >	1,237 < 102.1% >	1,280 < 103.5% >	1,265 < 98.9% >	1,338 < 105.8% >	1,417 < 106.0% >	1,465 < 103.4% >

※< >内は対前年度の伸び率